

◎日 時	平成28年10月25日（火）午前9時57分～午前10時40分
◎場 所	北見市役所 北2条仮庁舎 3F 庁議室
◎出席者	会議委員：浅野目会長、高橋副会長、山村委員代理（服部氏）、 佐藤（忠）委員、松田委員、佐藤（浩）委員、 広川委員、桑原委員、長南委員、久原委員代理（櫻庭氏）、 高橋委員代理、尾崎委員、高畑委員代理（大栄氏）、 佐藤（隆）委員、志賀委員代理（伊藤氏）（計15名） 北海道開発技術センター：芝崎氏 事務局：船戸企画財政部次長、田中地域振興課長、 越智地域交通係長、中主事補

開 会

浅野目会長：おはようございます。定刻前ではございますが、本日出席予定の方が全員お揃いになりましたので、ただいまから平成28年度第3回北見市地域公共交通会議を開催させていただきます。本日は大変お忙しい中ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。本日はレジュメにございますように、報告事項2件、協議事項1件ということで慎重なるご審議をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。それでは私がこの後の議事を進めさせていただきます。

それでは会議の成立につきまして、事務局よりお願いいたします。

田中課長：本日の出席委員数は、18名中15名です。北見市地域公共交通会議設置要綱第6条第2項の規定に基づき、半数以上の出席がありますので、本日の会議が成立することをご報告申し上げます。なお、池田委員、林委員、小林委員につきましては欠席する旨連絡を受けております。また代理といたしまして、山村委員につきましては服部さん、久原委員につきましては櫻庭さん、高畑委員につきましては大栄さん、志賀委員につきましては伊藤さんが出席しております。以上でございます。

浅野目会長：ありがとうございます。

4. 報告事項（1）公共交通利用促進 利用促進事業について

浅野目会長：それではさっそく議事に入っていきたいと思っております。はじめに4の報告事項（1）公共交通利用促進について議題とさせていただきます。事務局より説明をお願いいたします。

越智係長：それでは、わたくしの方から説明させていただきます。資料1の利用促進事業についての1ページ目をご覧ください。高齢者向けバス教室についてですが、7月7日に留辺蘂自治区において「いきいきふれあい集いの日」と連携し、バスやJRに関する座学を実施したところであります。2ページから5ページまでは、参加者に対して実施したアンケートの集計となっております。

6ページをご覧ください。8月3日には北見市社会福祉協議会が留辺蘂自治区で主催

したボランティア講座において「公共交通を使ってみよう」と題しまして、バスやJRに関する座学、実際にバスを持ち込んでの乗り方講座、試乗を実施したところであります。7ページから11ページまでは、参加者に対して実施したアンケートの集計となっております。

12ページをご覧ください。今年度1回目の発行となる、きたみ交通便り第7号を広報きたみ8月号に折り込みし、配布しております。内容につきましては、親子向けのバス体験ブースの開設の周知及び北海道北見バス㈱のリニューアルされたホームページの紹介となっております。

13ページをご覧ください。今後の利用促進事業の展開についてであります。8月21日に予定しておりました「たんの太陽まつり」での親子向けバスの体験ブースの開設であります。台風の影響により中止となったため、代替事業を現在調整しているところであります。

また、夕陽ヶ丘線沿線の高齢者クラブと連携したバスの乗り方教室につきましては、北見市老人クラブ連合会と相談しているところであります。高米団地線の利用促進につきましては、今後、アンケートによるコミュニケーション型利用促進等の実施を予定しているところであります。

私からは以上でございますが、これらの詳細につきましては、北海道開発技術センターの芝崎さんの方からご説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

芝崎氏 : 北海道開発技術センターの芝崎です。越智係長から簡単に今年度やってきた利用促進事業の概要について説明させていただきました。私の方からも補足的に詳細をご紹介します。

資料の1ページ目をご覧ください。7月7日に留辺蘂公民館で実施したもので、留辺蘂自治区の「いきいきふれあいの集い」の一部としてやらせていただきました。参加者は43名で、およそ45分の座学を行いました。内容としては、「バスと自動車の基本的な認識」「バスと自動車のCO2排出量の比較」その他、健康や費用について比較したお話しなどをさせていただきました。

2ページ目からは参加者のアンケートの結果を載せています。①性別では女性の方が多く、②年齢では80～84歳が最も多くなっています。③職業については退職された方が多くなっています。④免許については34%の方が持っておりましたが、持っていない方も32%という状況です。⑤車の保有状況は約半数の方が自分専用の車があるという状況です。⑥車の運転頻度については41%の方がほぼ毎日車を運転しているという状況です。⑦車を利用する目的では「近所のスーパーなどでの日常的な買い物」というのが一番大きな目的であり、二番目に大きい目的は「少し離れた大型店舗等での買い物」ということで、買い物での利用がほとんどという結果になっています。⑧車の運転を行う年齢では75歳まで運転すると回答された方が20.7%で一番多く、80歳まで運転される方が17.2%という結果となりました。⑨路線バスの利用頻度では全く利用していないと回答された方が27.9%で、半数以上の方は今までに数回以上利用しているという状況です。⑩瑞穂線の利用頻度については、回答なしを含めるとほとんどの方が利用されていないという状況であり、今回は留辺蘂のまちの中に住まれている

方が参加しておりますので、このような結果となったと考えられます。⑩公共交通であるバスの必要性については、北見市にとって必要であると回答された方が62.8%で、今後あなた自身の生活にとって必要であると回答された方は約半数くらいとなっております。⑪今回の座学で興味や印象に残った話しについては、環境や健康の話が最も多い結果となりました。⑫バス教室に参加したことによるバスへの関心度については、市内の路線バスを今後利用してみようと感じてくださった方が最も多く、こういった取り組みを通じてバスに興味関心をもち、更にバスを利用してみようと感じてくださった方が半数くらいいらっしゃいました。

6ページ目が、留辺薬町民会館で行った北見市社会福祉協議会さん主催のボランティア講座でのバスの乗り方教室です。座学と共に北見バスさんに依頼して実際の車両をご用意いただき、バスの乗り方説明から路線バスの試乗まで実施いたしました。試乗については道の駅おんねゆまで路線バスと同様の区間を走り、戻ってくるというもので、全体で約2時間の講座となりました。

7ページ目からはアンケートの結果を載せました。今回の講座では男性が半数以上で、年齢については65～69歳、70～74歳が多く、先ほどよりも年齢が低い方が多くいらっしゃいました。職業については、退職された無職の方が多くなっています。保有している運転免許については、71.4%の人が普通免許を持っている状況です。保有している車についてもほぼ自分専用の車をお持ちであるということです。運転の頻度についてもほとんど毎日運転している人が多い結果となりました。車を利用する目的については、先ほど同様買い物に利用する方が多くなっています。その他については4人いらっしゃいましたが、ボランティアや会議・研修、地域活動などで車を利用しているという回答でした。車を運転する年齢ですが、80歳が最も多く、先ほどよりも年齢が高くなっています。バスの利用頻度については全く利用していないという方が42.9%です。瑞穂線の利用頻度については58.1%が全く利用していません、回答なしが39.5%で、ほとんどの方が利用していない状況です。公共交通であるバスの必要性は先ほどと同様で、北見市にとって必要だと回答された方が多くいらっしゃいました。今回の講座で印象に残った話は、環境の話とバスの試乗が最も多い結果となりました。バスへの関心については北見市のバスに関する関心が高まったという回答と、今よりも市内のバスを利用してみようという回答が多い結果になりました。最後に留辺薬自治区のバスのサービス改善については、バスの便数を増やしてほしいという回答や家の近くにバス停がほしいという回答が最も多くなっています。もしバスのサービスが改善された際には状況に応じて利用しようと思うという人が71.4%で積極的に利用しようと思うが23.8%になっています。

12ページ目がニュースレターの発行についてです。前回までは黒の単色刷りで作成しておりましたが、目につくような色合いやデザインにしようと幹事会の中で話されたので、今回は青と黒の二色刷りで色紙に印刷して発行いたしました。

13ページ目に、高齢者クラブと連携したバスの乗り方教室ということで、当初2箇所の高齢者クラブと調整させていただき、両クラブから実施は難しいとの回答をいただきましたが、再度高齢者クラブ連合会さんに調整をさせていただきまして、改めて別のク

ラブでの実施に向けて調整を進めている状況です。以上でございます。

浅野目会長 : 公共交通利用促進策ということで高齢者向けバス教室、ニュースレター等について報告をいただきました。このことにつきまして何かお気づきの点、ご発言ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

高橋副会長 : はい。

浅野目会長 : 高橋副会長お願いします。

高橋副会長 : このような形の高齢者のバス教室というのは、なかなか即効性はないかもしれませんが、地道にやられていくということが重要だと思います。様々なことを取り入れ、今後少し進化させた形の高齢者のバス教室を行えたら良いのではないかと思います。

また分析の方法についてですが、たとえば3、8ページの⑧車の運転を行う年齢の部分で、今回答えていただいた年齢に加えて、あと何年運転するつもりなのかということをも個別にでも分析していただくといいと思います。高齢者の方たちは5年以内に整理しておかないと、本当は運転したくはないのだけれど危険を承知で運転しなければいけないという状況になってしまいます。そんなに時間はないと思いますので、危機感を持たせるような分析をしていけば、より現実にあったデータになるのではないかと思います。

浅野目会長 : 高橋副会長の方から、今回の高齢者バス教室について分析された内容の今後に向けてのご意見をいただきましたが、その点について何かありますか。

芝崎氏 : はい。

浅野目会長 : 芝崎さん、お願いします。

芝崎氏 : ただいま高橋副会長よりいただいたご意見について分析することは可能であると思いますので、他年度に取ったデータも合わせて整理していきたいと思います。

浅野目会長 : 他にお気づきの点ありますでしょうか。ないようでしたら、(1)公共交通利用促進については以上にいたします。

4. 報告事項 (2) 卸売団地線の運行経路変更について

浅野目会長 : 続きまして、報告事項(2)卸売団地線の運行経路変更について事務局より説明をお願いいたします。

越智係長 : それでは、わたくしの方から説明させていただきます。沿線地域住民の増加及び北星脳神経・心血管内科病院の移転に伴い、地域住民の足の確保及び利便性の向上、安全性の確保を図るため、関係機関と協議を進めてきたところでありますが、「卸売団地線の運行経路の変更について」最終協議が整いましたのでご報告をさせていただきます。

資料2をご覧ください。1ページ目は現行の運行経路図、2ページ目は変更後の運行経路図となっております。変更後の経路につきましては、夕陽ヶ丘7号線を左折し、夕陽ヶ丘8号線までを現在の経路を逆回りし、夕陽ヶ丘8号線から三輪通りに入り夕陽ヶ丘6号線を通り夕陽ヶ丘通りに戻るといった経路となっております。経路変更に伴う停留所の変更については、進路方向が変わることによる移設が10箇所、三輪通りに新設が3箇所となっております。新病院横にはバスベイを設置することとなっております。経路変更につきましては、ダイヤ改正に合わせての12月1日からとなっております。以上でございます。

- 浅野目会長 : ただいま事務局の方から卸売団地線の運行経路を12月1日から見直すということでご説明がありました。変更後は少し入り組んだ経路になっておりますが、循環型というのは変わりません。この路線の起点はどこですか。
- 田中課長 : 卸売団地線の終点と起点は北見バスターミナルになっております。お示ししている部分につきましては変更のある部分のみで、全長としては北見市内中心部を通った中でこちらの経路になっております。
- 浅野目会長 : 現在一日何便運行されていますか。
- 田中課長 : 平日は8便、土日祝日は7便運行しております。
- 桑原委員 : 運行経路が変更になる上で、地域住民の方への利便性や代替性は確保されるのでしょうか。
- 田中課長 : 地域住民の利便性については、現行の経路を利用されている方に大きく変更がないような形で調整をお願いしています。移設停留所の場所が多いのですが、道路を渡ってほぼ同じ場所に停留所を置くことによって、時間についても大きな変更がないように経路を変更する協議を進めてまいりました。
- 船戸次長 : さらに現在その路線については大正線、夕陽ヶ丘線が通っており、路線が重複しておりますので、そこで補うことができます。
- 浅野目会長 : 現在の他の路線が重複して走っているのも、十分対応可能となっているようです。他に何かありませんか。ないようでしたら報告事項については以上で終わります。

5. 協議事項(1) 市内線の均一運賃エリアの拡大について

- 浅野目会長 : 続いて、協議事項に入っていきたいと思っております。5(1)市内線の均一運賃エリアの拡大について、事務局より説明をお願いします。
- 越智係長 : それでは、わたくしの方から説明させていただきます。資料3の10ページをご覧ください。「地域公共交通会議」とは、地域のニーズに応じた多様な形態の運送サービスの普及を促進し、旅客の利便を向上させるため、地域の実情に応じたバス運行の態様及び運賃や事業計画等について、地域の関係者による合意形成を図る場として道路運送法に位置づけられています。
- 運賃の変更については、本来、国土交通大臣の認可を受けなければなりません。地域公共交通会議で合意した運賃については、道路運送法第9条第1項第4号の規定により届出をもって足りるとされ、手続きが簡略化することができます。それでは、市内バス路線の均一運賃エリアの拡大について説明させていただきます。
- 資料の1ページをご覧ください。「協議運賃について」であります。概要といたしましては、卸売団地線の運行経路の変更に伴い、隣接する均一運賃路線である「夕陽ヶ丘線」との競合区間も増え、路線によって運賃が相違する区間が増えることから、現在、「卸売団地線」は郊外線運賃(対キロ区間制運賃)となっております。市内線の均一運賃に変更し、均一運賃エリアを拡大し、より統一を図りたいということで、交通会議で協議をお願いしたいとの申し出が北海道北見バス株式会社からあったところでございます。該当路線といたしましては、卸売団地線の郊外運賃エリアを全て均一運賃エリアへ、それに伴い、「温根湯線」・「留辺蘂運動公園線」・「大正線」・「緑陵高校線」一部区間の運

賃を変更するものでございます。実施につきましては、12月1日実施予定となっております。

2ページをご覧ください。協議運賃の変更内容について記載してございますが、①の卸売団地線につきましては現行、北見～夕陽ヶ丘7号線までが均一運賃エリアとなっておりますが、夕陽ヶ丘7号線以降も均一運賃エリアを拡大し、全線均一運賃エリアとなります。エリアの拡大により、北見～夕陽ヶ丘及び卸売団地までの運賃が230円から変更後は210円となります。

4ページをご覧ください。市内バスの路線図であります。緑色が均一運賃エリア、灰色が対キロ区間運賃となっておりますが、青色が卸売団地線での現行の均一運賃エリア、赤色が今回均一運賃を拡大するエリアとなっております。

2ページにお戻りください。②の温根湯線と留辺蘂運動公園線であります。現行、北見～三輪までが均一運賃エリアとなっておりますが、西8号線まで均一運賃エリアを拡大いたします。今回のエリアの拡大により北見～西8号線までの運賃については、現行の対キロ区間制運賃でも210円であり変更はありません。ただし、西8号線から木工団地までのエリアにつきましては、運賃の調整が必要となります。例えば三輪～西8号線を乗車した場合、均一運賃となりますので210円ですが、三輪～木工団地を乗車した場合、木工団地は対キロ区間制運賃となりますので190円となり、遠くまで乗車にもかかわらず安くなってしまいますので、調整エリアとして210円と変更いたします。

5ページをご覧ください。青色が現行の均一運賃エリア、赤色が今回拡大されるエリア、オレンジ色が調整エリアとなっております。

2ページにお戻りください。③大正線であります。こちらも、卸売団地線同様、現行、北見～夕陽ヶ丘7号線までが均一運賃エリアとなっておりますが、夕陽ヶ丘9号線まで均一運賃エリアを拡大いたします。エリアの拡大により、北見～夕陽ヶ丘9号線が現行230円から210円に変更となりますが、夕陽ヶ丘7号線～斉藤宅前及び大正福祉会館～夕陽ヶ丘8号線については210円を下回るため、調整エリアとして運賃を210円と変更いたします。

6ページをご覧ください。こちらは大正線の運行経路となりますが、現行の均一運賃エリアは青、今回拡大されるエリアは赤、調整エリアはオレンジ色となっております。再び2ページにお戻りいただき、④緑陵高校線（三輪経由）についてであります。現行、北見～三輪までが均一運賃エリアとなっておりますが、夕陽ヶ丘9号線まで均一運賃エリアを拡大いたします。エリアの拡大により、北見～夕陽ヶ丘9号線が現行230円から210円に変更となりますが、中央三輪4丁目～緑陵高校及び復路の緑陵高校～西8号線については210円を下回るため、調整エリアとして運賃を210円と変更いたします。

また、3ページの⑤④緑陵高校線（夕陽ヶ丘経由）についてであります。現行、北見～夕陽ヶ丘7号線までが均一運賃エリアとなっておりますが、夕陽ヶ丘9号線まで均一運賃エリアを拡大いたします。エリアの拡大により、北見～夕陽ヶ丘9号線が現行230円から210円に変更となりますが、夕陽ヶ丘7号線～緑陵高校及び復路の緑陵高

校～夕陽ヶ丘7号線については210円を下回るため、調整エリアとして運賃を210円と変更いたします。緑陵高校線につきましても、それぞれ7・8ページに経路図を載せておりますが、同様となります。なお、9ページには今回該当する拡大エリアと調整エリアの合わせたものを記載しております。

なお、今回の変更が交通会議にて承認された後、協議が整っていることの証明書を北海道北見バス株式会社に発行し、北海道北見バス株式会社が証明書を添付の上、届け出をする流れとなっております。届出後に、卸売団地線の運行経路の変更とともに、市民に周知したいと考えております。以上でございます。

浅野目会長： ただいま事務局のほうから市内バス路線均一運賃エリアの拡大ということでご説明がありました。冒頭にありましたが、地域公共交通会議というのは道路運送法に基づいて設置されているということなので、この場での協議で運賃が決まれば手続きが簡略化されますので、ここで合意がありました場合には北見バスさんの方で手続きをしていただきたいと思います。今お話しあったように、210円の均一料金で走れるエリアが拡大するという部分と、その一方で今までよりも値上がりする部分が出てくるという内容でございます。全体通じて何かお気づきの点や疑問点がありましたらご発言願います。

長南委員： はい、ございます。

浅野目会長： 長南委員、お願いします。

長南委員： 調整運賃エリアが20円高くなるということですが、これに関して住民の方への説明はどのようにするのでしょうか。

田中課長： 一部値上げと値下げの部分がありますが、それについては届出をしたのちに広報を含めて住民周知をさせていただきます。

長南委員： 事前の周知は難しいのでしょうか。

田中課長： 事前ということになると住民の方に直接説明しなければならぬため難しいです。ここに至る部分につきましては、事業者である北見バスさんの方でも精査をしていただいた中での調整をせざるを得ない部分ですので、均一料金に統一させていただきたいと思っております。

長南委員： 緑陵高校の生徒たちは多く利用されていると思いますが、定期の関係などで料金などに変動はあるのでしょうか。

服部氏（北見バス）： 緑陵高校につきましては、当社の方でも調査を行いまして全く問題ないとは言えませんが、検討させていただいて今回こういう型で変更させていただきます。

浅野目会長： 今回の調整というのは、5ページの温根湯・留辺蘂運動公園線でいうと、西8号線で乗って、木工団地で降りるといった区間の利用者にとって影響があるということですか。

田中課長： 一つ具体的なご説明をさせていただきたいと思っております。5ページ目の路線図をご覧ください。国道39号線の三輪から木工団地まで乗車するお客様がいらっしゃると思います。均一料金ではないエリアですので距離等によって設定されることから現行190円で乗ることができます。今回の変更で西8号線まで均一エリアといたしますと、三輪から西8号線まで乗った方が210円、三輪から木工団地まで乗った方が190円ということになり、長い距離を乗ったお客様の方が低い料金になってしまいます。その不合理を調整するために木工団地までを調整エリアとし、210円で乗れることといたしました。

- 桑原委員 : なぜ温根湯線・留辺蘂運動公園線の国道だけを走るところが西8号線までで他の路線は夕陽ヶ丘9号線(西9号線)まで均一運賃エリアになっているのでしょうか。
- 服部氏(北見バス): 夕陽ヶ丘線が西8号線という形で市内均一区間とさせていただいていますので、その区間を合わせて210円としています。エリア別で国道に関しては西8号線までとしております。
- 高橋副会長 : 緑陵高校の生徒たちや長南委員がおっしゃったように住民への説明も含めて、大きく影響がないようにしていかなければならないと思います。
- 浅野目会長 : この件につきましては、届出をして進めていく上で公共交通会議で合意を得られることが前提になりますので、今回ご提案させていただいた内容で決定させていただくということでよろしいでしょうか。
- 全員 : はい、よろしいです。
- 浅野目会長 : ありがとうございます。ご提案ありました内容で公共交通会議として確定したいと思います。

6. その他 (1) 次回の開催について

- 浅野目会長 : 続きまして、6. その他に入っていきたいと思います。皆様お集まりですので何かございましたら、今日の議題以外についてでもよろしいのでご発言願います。なければ、最後に事務局の方から次回の開催についてお願いします。
- 田中課長 : 次回の会議の開催につきましては日程が決まり次第、委員の皆様にお知らせをしたいと思います。事務局からは以上です。
- 浅野目会長 : ありがとうございます。それでは以上をもちまして、第3回北見市地域公共交通会議を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。
- (10:40)